

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症による欠席期間の報告書

保護者様

- ・インフルエンザや新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、学校へご連絡ください。
- ・保護者の方がこの報告書に必要事項を記入し、登校する日に学校に提出してください。
(医療機関で書いてもらう必要はありません。)

神戸市立鷹匠中学校長あて

____年 ____組 名前____ 保護者名____

() インフルエンザ () 新型コロナウイルス感染症 ※該当する方に○
《受診した医療機関》____ 《受診日》令和____年 ____月 ____日

医療機関 に確認	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
日にち	/	/	/	/	/	/	/	/
熱が下がった日 又は 軽快した日に○								

◎インフルエンザの場合、以下の2つの条件を満たさなければ登校できません。

①発症した後5日経過している ②熱が下がった後2日（幼児は3日）経過している

◎新型コロナウイルス感染症の場合、以下の2つの条件を満たさなければ登校できません。

①発症した後5日経過している ②症状が軽快（軽くなること）した後1日経過している

【例1】

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
日にち	1/20	1/21	1/22	1/23	1/24	1/25	1/26	1/27
熱が下がった日 又は 軽快した日に○			○	1日目	2日目		登校 可能	

※発症後、最低5日間は登校できません。→

【例2】

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
日にち	1/20	1/21	1/22	1/23	1/24	1/25	1/26	1/27
熱が下がった日 又は 軽快した日に○					○	1日目	2日目	

※登校可能日が異なります。→ 新型コロナ 登校可能 インフル 登校可能

【ご家庭での注意点】

- ・発熱がある場合は、水分を十分にとってください。
- ・元気がなくなった、何度も吐く、咳で眠れないなど、いつもと様子が違う場合は早めに受診してください。
- ・特にインフルエンザは異常行動がみられることもあるため、発熱している間はお子様が1人にならないようにしてください。
- ・けいれんを起こした時、呼びかけに 응답しない時は、至急受診してください。
- ・発熱や咳が続くなど症状が残る時は、再度受診してください。

※この報告書は学校のホームページからダウンロードできます。

神戸市医師会・神戸市教育委員会